

令和7年度
定期監査結果報告書



令和8年3月31日
稲敷市監査委員

目 次

定期監査

1. 監査実施日及び監査対象	1
2. 監査執行者	1
3. 監査の方法	1～2
4. 監査の観点	2
5. 提出を求めた関係書類	2～3
6. 監査の結果	3
7. 総括的意見	3～6
8. 各部署別特記事項	
○市長公室	6～7
秘書広聴課、政策企画課、特定事業推進課	
○総務部	7
総務課、財政課、危機管理課	
○地域振興部	7～8
まちづくり推進課、農政課、産業振興課	
○市民生活部	8～9
市民窓口課、東支所、保険年金課、税務課、収納課	
環境課、廃棄物対策室	
○保健福祉部	9～10
社会福祉課、人権推進室、生活福祉課、高齢福祉課	
こども支援課、健康増進課、	
○土木管理部	10～11
建設課、上下水道課	
○教育委員会	11～13
教育政策課、学務管理課、指導室、給食センター	
生涯学習課、スポーツ振興課、図書館、歴史民俗資料館	
○会計管理者、事務局等	13
会計課、議会事務局、農業委員会事務局、監査委員事務局	
○小中学校等	13～14
新利根小学校、あずま西小学校、新利根中学校、桜川こども園	

令和7年度定期監査結果報告書

1. 監査実施日及び監査対象

監査実施日	監査対象課等
8月20日(水)	新利根小学校、あずま西小学校、新利根中学校、桜川こども園
9月29日(月)	会計課、秘書広聴課、政策企画課、特定事業推進課、総務課、財政課
9月30日(火)	危機管理課、産業振興課、まちづくり推進課、農政課
10月28日(火)	市民窓口課・東支所、保険年金課、税務課、収納課、環境課・廃棄物対策室
11月27日(木)	生涯学習課・公民館・生涯学習センター、スポーツ振興課、建設課
12月25日(木)	生活福祉課、高齢福祉課・地域包括支援センター・いこいのプラザ、健康増進課、こども支援課、社会福祉課・人権推進室
1月28日(水)	教育政策課、指導室、図書館・歴史民俗資料館
2月25日(水)	上下水道課、学務管理課・給食センター、議会事務局、農業委員会事務局、監査委員事務局

2. 監査執行者

監査委員 根本 正敏
監査委員 篠田 純一

3. 監査の方法

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により執行する監査は、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかどうかを主眼として実施した。

監査の実施にあたっては、監査対象の課等において、事前に定期監査調書

及び関係書類の提出を求め、補助職員による事前調査を実施し、本監査には担当課長等の出席を求め、資料についての説明を受け、質疑応答により、行政監査的要素を加味した監査となるよう努めた。

4. 監査の観点

- (1) 市の財務に関する事務の執行は、関係法規等に準拠して適正に処理されているか。
- (2) 予算で定める目的に従って、事務事業が最も効果的、経済的かつ適正に執行されているか。
- (3) 財産の取得、管理及び処分等は適正に行われているか。

5. 提出を求めた関係書類

【令和7年度分】

- ・ 定期監査調書（事務事業、懸案事項、職員数等）
- ・ 課別科目別歳入執行状況（財務会計システムより打ち出し）
- ・ 課別科目別歳出執行状況（財務会計システムより打ち出し）
- ・ 収入未済額調書
- ・ 委託料執行状況（60万円以上）
- ・ 使用料及び賃借料執行状況（60万円以上）
- ・ 工事請負契約調（60万円以上）
- ・ 負担金及び交付金の支出状況（30万円以上）
- ・ 補助金交付状況（30万円以上）
- ・ 資金前渡概算払調書（3万円以上）
- ・ 準公金等管理台帳
- ・ 備品一覧（備品管理システムより）
- ・ 備品購入調（60万円以上）
- ・ 監査委員より提出を求められた関係書類一式

【令和6年度分】

- ・ 委託料執行状況（30万円以上：決算審査時に提出）
- ・ 使用料及び賃借料執行状況（30万円以上：決算審査時に提出）
- ・ 工事請負契約調（30万円以上：決算審査時に提出）

- ・負担金及び交付金の支出状況（30万円以上：決算審査時に提出）
- ・補助金交付状況（30万円以上：決算審査時に提出）
- ・監査委員より提出を求められた関係書類一式

6. 監査の結果

監査の結果、監査対象期間中に執行された財務に関する事務並びに、経営に係る事業の管理及びその他事務等については、おおむね適正に執行及び管理されているものと認められたが、一部において改善・検討を要する事項等が見受けられたため、「7. 総括的意見」に記述した。また、「8. 各部署別特記事項」については、検討し対応を図られたい。なお、軽微な事項については口頭で指摘し、改善・検討を指導したため、記載は省略した。

7. 総括的意見

○予算の執行管理について

監査対象期間における予算の執行状況は、一部において執行率が低い項目が見受けられたが、一方、予算未計上のものについての支出や、予算をオーバーして執行している科目も複数見受けられた。

その対応として、入札差金等による節内予算対応であるならば、今後、執行予定はないため理解できるが、例年一定の決算額がでているようなところから節内予算対応するのはいかがなものかと思われる。予算残額の執行見込みについては、漠然とした理由で捉えるのではなく、例年比較や傾向等の分析を行ったうえで、見込むことが重要であり、原則としては、安易に節内予算や流用による充当で対応するのではなく、必要とする経費については、補正予算による予算措置が望ましいと考えられる。

今後の更なる予算の適正執行及び管理の徹底に努められたい。

○収入未済について

各課とも収入未済の解消に向けて通知を送付する等、積極的に取り組んでいるようではあるが、収入未済額の管理をどの程度まで継続していくのか検討が必要ではないかと思われる。空き家となっている場合や住民登録がない者への徴収については、通常の徴収とは別に考える必要がある。法的な措置を考え、逃げ得を許さない対策をとっていかないといけない。

今後においても明らかに回収ができないと思われる未収金も見受けられるため、未済の内容にもよるが、回収できる・できないものの判断を早急に行い、債権管理の適正化に努められたい。

○契約事務の執行について

各種システム機器賃貸借契約については、随意契約や入札での契約にかかわらず、パソコンやプリンタ、スキャナー等の機器をなぜその仕様としたのか、また、業務に見合った仕様であるかどうかの確認が取れない場合は、過剰な仕様となっていないか疑義が生じてしまう。機器の選定や仕様についてもう少し詳細に調整することや打ち合わせ等を数社と実施して価格情報を取り入れることも必要ではないかと思われる。いずれにしても、最少の経費で最大の効果の理念のもと明確な根拠資料をもって費用対効果の検討を行い措置要求決議を行っていただきたい。

各種計画策定業務委託や各施設等の運營業務委託について、プロポーザル方式による随意契約により事業を発注している場合には、なぜ一般競争入札又は指名競争入札ではなく、プロポーザル方式による契約としたのか検討資料がない場合、価格の妥当性等をどのように判断したのか疑問が残る。1社のみ参加によるプロポーザル方式による執行であるため、もう少し価格の公平性や競争性について慎重に検討をするべきと考える。市として1社のみ参加によるプロポーザル方式の在り方を検討していただきたい。価格的な要素の判断材料として数社から参考見積を取ることや発注時期を早める等の工夫も必要ではないかと思われる。今後は、各種事業等の契約方式や契約金額の妥当性等について、執行前に十分に比較検証を行い、資料を作成したうえで執行していただきたい。

各種機器等の交換工事や改修工事の設計内訳書の記載の仕方については、機種を指定し同等品以上としているが、その場合は、業者のほとんどが指定された機種で見積書を作成して提出をしている状況となっている。規模や能力等の要件のみの記載で内訳書を作成するようにしていただきたい。随意契約においては、業者の参考見積のまま予定価格を作成し、契約締結となると利益率が高くなってしまうので業者に価格の検討をさせる努力が必要であり、価格交渉の余地があるのではないかとと思われる。

いずれにおいても随意契約は公平性、透明性、競争性及び経済性の確保の観点から、特に注意を払って行う必要がある。

○補助金について

30万円以上の補助金で、算出根拠・交付目的・根拠法令等を調査したところ、おおむね適正に執行されていた。引き続き補助金消化のための事業とすることのないよう、補助金を交付する担当課から交付団体等への適切なアドバイスを行い、補助金の活用について事業活動の目的を明らかにし、適正な執行に努められたい。

また、補助金交付の際は活動内容の聞き取りや報告書を求めたりするなど、補助金が有効活用されるよう精査する必要がある。さらに、補助金により取得した物品等の使用状況を資料として、写真等で残しておくことが重要である。

人口減少対策や地域活性化等のさまざまな補助金事業においても、制度の趣旨や目的に沿っているのか、どのような効果が生まれているのか等、効果を測定し費用対効果を検証した上で、今後の事業の継続又は廃止の検討をお願いしたい。

○準公金の管理について

準公金を取り扱っている監査対象課等について、聴き取り、通帳及び決算書等の関係書類の実査を行った。その結果、通帳、印鑑の保管、収支決算の分かる書類等について作成されており、おおむね適正に管理されていた。

ただし、毎年同様の事業内容のため、団体の活動が活発に行われなかったこと等により、団体の預金残高が増えつつある団体については、事業内容を工夫し見直すことにより、本来の団体運営のあり方を十分協議した上で、適正な支出となるよう努められたい。

○備品管理について

備品の管理については、特定事業推進課の「備品管理システム」により、各課において整備されており、今回の監査では1万円以上の備品一覧について提出を求め聞き取り調査を行った。その結果、適正に管理されていたが、小中学校における備品について確認したところ、各学校とも独自の備品台帳を整備しており、おおむね適正に管理され、現物との突合も行われているとのことであった。

備品台帳は、学校が購入したものだけでなく、教育委員会支給分やPTAからの寄贈品など、現物があるものはすべて記載すべきで、再度すべての備

品について確認をされたい。頻繁に持ち出されるような備品については特に確認・管理が必要であり、台帳と現物を照合した際は、確認したことを記録するなど記載方法も工夫されたい。

また、学校で扱う理科薬品の中には、劇物などの危険な薬品も含まれていることから、厳重な管理が求められているものであり、管理簿、使用受払簿等で適正管理が徹底されていない場合、盗難や不正流出等の重大事故に繋がりがねない。今後は、薬品残量や使用量を適正に管理するため、使用した日付、用途、使用者、確認者等を記載した受払簿を作成すること。その際、単年度ではなく継続して整理された帳簿の方が望ましい。また、使用していない薬品が多く見受けられるが使用期限の確認を徹底し、不要な薬品は、廃棄の検討をしていただきたい。

定期的に薬品在庫管理の確認を行い、実効性のある薬品管理体制の確保に努められたい。

8. 各部署別特記事項

【市長公室】

○秘書広聴課

所管の事務については、適正に執行されていた。

○政策企画課

所管の事務については、おおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

航空業界学習事業については、費用対効果の測定をどのように行うのかを明確にし、空港関連各種事業とも組み合わせたうえで、目的意識をはっきりさせるなど総合的に検討すること。

地域デジタル化企画検討支援業務委託においては、継続性を考慮のうえ、学校再編の問題や図書館事業等との関連性を総合的に判断して無駄のない効果的な活用を検討すること。

○特定事業推進課

所管の事務については、おおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

公共施設適正規模等検討支援業務委託においては、代替え施設等の案を示して検討すること。

電気自動車の購入については、燃料費、維持費、価格等の比較検討や需要を適切に把握して、総合的に判断すること。

【総務部】

○総務課

所管の事務については、おおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

投票用紙自動交付機取得の随意契約における機種選定と金額の妥当性について、何年かに一度の選挙や担当者が変わる事、機械の性能も上がる事などを考慮し、もう少し広い見識で機種等を検討すること。

○財政課

所管の事務については、おおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

債券管理において、利率が上がったことにより、どの程度評価損が出ているか把握し、公表するか、しないか検討すること。将来、売却時のリスクがどの程度あるのか把握し、評価益があるなら売却を検討し、債券ごとに評価損益を把握すること。

○危機管理課

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

委託の随意契約において、直接経費、諸経費の金額の妥当性について執行前に十分に確認すること。

【地域振興部】

○まちづくり推進課

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

社宅整備促進補助金については、申請者等の情報を詳細に記録し、審査内容に疑義が生じないように、適切な事務処理を実施すること。

地域おこし協力隊事業における協力隊への市の備品の貸し出しについては、備品シールの添付と備品台帳の備考欄への記載を徹底し、適正な管理に努めること。

○農政課

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

柴崎・神宮寺・浮島の直売所の経営については、地域によって差が生じないように直売所の自立に向けて関与すること。農業公社への補助金については、公益上の必要性も踏まえて、浮島直売所の赤字解消に努めること。

○産業振興課

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

市民のための創業支援事業補助金については、どこまでを事業としてとらえるかについて、申請書類の審査を詳細に実施すること。

【市民生活部】

○市民窓口課

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

戸籍システム機器賃貸借契約については、機器の選定や仕様について最少の経費で最大の効果の理念のもと明確な根拠資料をもって費用対効果の検討を実施すること。

○東支所

所管の事務については、適正に執行されていた。

○保険年金課

所管の事務については、適正に執行されていた。

○税務課

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

固定資産税の中の償却資産税については、申告促進のためPRを実施して納税者の喚起を促す必要があり、制度を理解していただけるよう努力すること。

○収納課

所管の事務については、適正に執行されていた。

○環境課

所管の事務については、適正に執行されていた。

○廃棄物対策室

所管の事務については、適正に執行されていた。

【保健福祉部】

○社会福祉課

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

稲敷市社会福祉協議会へ交付している補助金については、当該協議会が実施している事業の事業別の損益について、主管理部署となるため、自ら内容を把握し、分かりやすい資料の作成について指導すること。

○人権推進室

所管の事務については、適正に執行されていた。

○生活福祉課

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

生活困窮者家計改善支援事業委託については、該当者や相談者等の年度ごとのデータを把握し、比較することにより、効果測定を実施して次の施策へ展開していくこと。

○高齢福祉課

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

愛の定期便、配食サービス、ふれあい給食事業の在宅支援事業委託については、新たな手法で、緊急時に間に合うような安否確認が行えるよう総合的に検討すること。

介護予防教室実施業務委託については、前期と後期に分けて契約を締結しているが、分割発注の疑義が生じてしまうため、財政課と協議のうえ、見直しを検討すること。

各種事業等の契約方式や契約金額の妥当性等について、執行前に十分に比較検証を行い、資料を作成したうえで執行すること。

○こども支援課

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

各施設等の運營業務委託の契約方式や契約金額の妥当性等について、執行前に十分に比較検証を行い、資料を作成したうえで執行すること。

○健康増進課

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

各種検診受診率の向上のため、市民の意識改革をどのようにして促していくか、創意工夫のうえ、今後も引き続き受診率の向上に努めること。

【土木管理部】

○建設課

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

措置要求決議時における内訳書の記載の仕方について、作業内容が共通するような場合には、市の標準価格として取り扱うこと。また、一式等の記載は避け、記載の仕方を詳細にすること。

○上下水道課

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

上下水道料金徴収等業務委託については、民間委託による費用対効果を

しっかりと検証し、効果が顕著に表れるように努力すること。

水道事業の広域化に向けては、現状の業務内容が変わる場合には特約条項を設けることや繰出金が増える等のデメリットを想定しておくこと。

各種工事については、業者からの参考見積の価格を査定し、金額について、慎重に検討すること。

【教育委員会】

○教育政策課

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

プロポーザルによる契約方式で契約を締結する場合に、1社のみ参加であった場合の契約金額の価格の妥当性をどのように担保するのか検討すること。

各種工事の設計内訳書の記載の仕方について、機種を指定し同等品以上としているが、業者のほとんどが指定された機種で見積書を作成し、提出している状況となっているので規模や能力等の要件のみの記載で内訳書を作成すること。

結佐教職員住宅そのものについて、必要なかどうか、民間の借家等で住宅手当を支給する等の検討をすること。

○学務管理課

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

学校徴収金については、出納の実態把握に努め、適正かつ有効な執行が行われるよう指導監督に努めること。

部活動地域移行業務委託については、道筋、目標、全体ビジョンをしっかりと定め、事業の成功に向けて努力すること。また、効果測定もしっかりと実施すること。

○指導室

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

各種検定料補助金については、受験者がチャレンジしやすい状況等を作

り、ステップアップする段階を踏めるように先生方にも努力していただき、受験者や合格者を増やしていく努力をすること。

外国語指導助手配置協力及び監理業務委託については、語学の習得・向上を狙った事業のため、効果測定は非常に難しいと思われるが、適切な効果測定を今後もしっかりと実施すること。

○給食センター

所管の事務については、適正に執行されていた。

○生涯学習課

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

江戸崎中央公民館日常清掃業務委託と沼里コミセン施設管理・清掃業務委託においては、1時間当たりの労働時間に対する単価設定を工夫すること。

○スポーツ振興課

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

各種事業等の契約方式や契約金額の妥当性等について、執行前に十分に比較検証を行い、資料を作成した上で執行すること。

備品の管理については、実際に固定されているもの等は除外し、金銭的な価値が高いものや一定金額以上に設定するなどの工夫をして、管理していくこと。その場合、いつ、どこで、誰がどのように確認したかを具体的に書類として残しておくこと。

企業版ふるさと納税による寄附で取得した3台の自転車については、備考欄にその旨を記載するとともに、1台は本庁舎で貸し出しに要することであるので管理の面から特定事業推進課と協議すること。

○図書館

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

各種工事については、参考見積書の金額の妥当性についてももう少し慎重

に検証すること。予定価格総額の金額ありきで予定価格を設定するのではなく、諸経費については、一定割合で統一的に算出すること。機器の選定については、いくつかのメーカーの検討も必要であり、そのために参考見積を聴取した業者から他のメーカーの機器での参考見積を聴取することも検討すること。

図書館の不明図書の把握や今後の人手不足が予想される中での IC チップによる対策については、費用対効果を最大限に考慮し引き続き導入に向けて検討すること。

○歴史民俗資料館

所管の事務については、適正に執行されていた。

【会計管理者・事務局等】

○会計課

所管の事務については、適正に執行されていた。

○議会事務局

所管の事務については、適正に執行されていた。

○農業委員会事務局

所管の事務については、適正に執行されていた。

○監査委員事務局

所管の事務については、適正に執行されていた。

【小中学校等】

○新利根中学校

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

準公金の管理において、生徒会費については、管理や責任の所在が明確ではないようなので、今後、会費の徴収や用途等について、検討すること。

○新利根小学校

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

準公金を管理する口座へ入金する前の徴収金等を管理する口座（総会計口座）についても、全て調書へ記載すること。また、総会計口座の出納帳についても、給食費、教材費、PTA費ごとに作成し、容易に説明することができるように工夫すること。

○あずま西小学校

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

準公金を管理する口座へ入金する前の徴収金等を管理する口座（総会計口座）についても、全て調書へ記載すること。また、総会計口座の出納帳についても、給食費、教材費、PTA費ごとに作成し、容易に説明することができるように工夫すること。

○桜川こども園

所管の事務についてはおおむね適正であったが、次の事項について検討し対応されたい。

教材費については、準公金として管理すること。現金での管理であれば現金で適切に管理すること。